



2008年1月15日
プレスリリース
シティグループ・インク (NYSE: C)

シティ、資本基盤強化のための主要対策を発表

優先転換証券の私募により 125 億ドルを調達

一般投資家からの要求に対応した約 20 億ドルの優先転換証券の公募、それに加えてストレートの優先証券の募集を発表
四半期配当、1株当たり 0.32 ドルに減配
ノンコア資産を引き続き売却

ニューヨークーシティグループは本日、資本基盤をさらに強化するために以下のとおり一連の財務的措置を発表しました。

- **私募による優先転換証券の販売を通じて合計 125 億ドルの資本を調達。** この私募は決済以外は完了し、これにはシンガポール政府投資公社 (GIC) からの 68.8 億ドルの投資、並びにキャピタル・リサーチ・グローバル・インベスターズ、キャピタル・ワールド・インベスターズ、クウェート投資庁、ニュージャージー州投資局、アルワリード・ビン・タラル王子 (サウジアラビア)、サンフォード・I・ワイル及びワイル・ファミリー財団からの投資が含まれます。
- **約 20 億ドルの新規優先転換証券を公募 (既に実質的にコミットメント取得済み)、さらにストレート (非転換権型) の優先証券を追加募集。** これらの募集は一般からの要求に応じたものであり、転換証券の場合は、株主に、私募による証券購入と同様の購入機会を提供するものです。当社は、公募対象証券を米国証券取引委員会に登録し、ニューヨーク証券取引所に上場を申請する予定です。
- **四半期配当を 1 株当たり 0.32 ドルに減配。** 取締役会は、当社の普通株式の四半期配当を 1 株当たり 0.32 ドルとし、2008 年 2 月 4 日現在の株主名簿上の株主に 2008 年 2 月 22 日に支払いを行うことを、決議しました。この配当レベルは、シティのビジネス・ミックス、資本ニーズ、各事業セグメントでの成長機会の確保の要請に合致したものです。
- **ノンコア資産を引き続き売却。** 当社は最近、レデカードの株式、並びに日興コーディアルのシンプレクス・インベストメント・アドバイザーズの持分を売却しました。当社はさらに、消費者関連業務における MBS 保有ポジション並びに証券及び銀行業務において保有するその他の資産を継続的に減らしています。全体的に当社は、第 4 四半期に GAAP 資産を約 1,760 億ドル減らしました。これは貸借対照表の約 7.4%に相当する金額です。

今月後半に予定されている私募の決済と日興コーディアル取引の完了のみを前提とすると、第 4 四半期のプロフォーマ・ベースでのシティグループの自己資本比率は、Tier I 比率が約 8.2%、TCE/RWMA 資本比率が約 6.6%となり、当社公表の目標を上回ることとなります。

シティグループの最高経営責任者であるビクラム・パندیットは以下のとおり述べています。「私たちは、将来に向けて、収益及び収益成長を再度追求できる強い資本基盤を有するシティグループとなるため包括的な対策を講じていきます。不透明な環境において、当社は、こうした対策によって前

進し、当社の株主の皆様のために魅力あるリターンを稼得する機会を捉えることに集中できるようになります。」

同氏はさらにこう述べています。「GICは、幅広く尊敬を集めている長期志向の財務的な投資家であり、同社の幹部は私の長年の知り合いです。今回、同社及びその他の重要な投資家が当社に多額の財務投資を行う決定を下してくれたことを喜んでます。これらの投資は、このすばらしい金融機関の将来に対する信頼感の明らかな現われであるといえます。」

シティグループ取締役会会長であるウィン・ビショフ卿は以下のとおり述べています。「配当につきましては、取締役会は、株主の皆様にご意義ある配当支払いを提供しながらもそれと同時に当社の成長機会とビジネス・ミックスに相当するレベルに、配当を設定し直す決定を下しました。」

優先株式の募集条件

私募対象の優先株式の表面利率は7%、転換プレミアムは20%であり、それぞれ一定の状況において調整の対象とされます。

私募の対象投資家は各自、銀行規制や外国人所有比率に関する規定条項などを考慮した、各自の所有権を特定レベルに制限することに合意しています。各投資家は、各自の投資の実行において個別に行動しています。投資家間での調整又は交渉は一切なされていません。投資家は将来、互いに又は他者と協調して行動しないことに合意しています。さらに、投資家は何れも、シティグループ取締役を指名する権利を持たないことを含め、シティグループの経営において特別のガバナンスに関する権限あるいは役割を有しません。

詳細情報につきましては添付のタームシートをご参照ください。

以前の対策の上に構築

本日の発表は、シティグループの資本基盤を整備し将来に向けて自社を位置づけるうえで当社が既にとった対策を基礎に構築するものです。11月以来、シティグループは、75億ドルの出資証券をアブダビ投資庁に売却し、債券の追加発行により約43億ドルを調達し、リスク管理部門の実質的強化のための措置を講じ、インスティテューショナル・クライアント・グループ、資本市場事業、モーゲージ事業、コーポレート・センターなどの事業を再編し、当社がアドバイザーを務めるストラクチャー・インベストメント・ピークル（SIV）を貸借対照表上連結し、オンバランス化しています。

###

国際金融サービス分野のリーディング・カンパニーであるシティは、約2億の顧客口座を有し、100カ国以上で業務を行い、対顧客銀行業務・融資、企業金融、投資銀行業務、証券取次及び資産管理を含む幅広い金融商品及びサービスを顧客、企業、政府及び機関に対して提供しています。シティの主なブランド名には、シティバンク、シティファイナンシャル、プライメリカ、スミス・バーニー及びバナメックスがあります。詳細については www.citigroup.com 又は www.citi.com を参照ください。

本書には、米国民事証券訴訟改革法に定める「将来の見通しに関する記述」が含まれています。こうした記述は、経営陣の現在の予測に基づくものであり、不確定要素や状況の変化により影響を受けます。様々な要因により、実際に生じる結果は、こうした記述に含まれる情報と大きく異なる可能性があります。これらの要因に関するより詳細な情報は、シティグループが米国証券取引委員会に提出する文書中に記載されます。

優先転換証券の募集条件

	募集条件
募集	■ 合計金額：125 億ドル
配当	■ 7.00%、非累積、四半期払い（特定の限定された状況において調整されうる）
満期	■ 永久
繰上げ償還権不 行使期間	■ 7年目までは繰上げ償還不能、12年目までは資本補填誓約の対象となりうる
強制転換	■ 5年目以降、シティグループは自社の株価が転換価格の130%を超過した場合には転換を強制できる
転換プレミアム	■ 20%（特定の限定された状況において調整されうる）
転換権	■ 投資家は、満期償還日に先立ち随時、優先株式を実勢転換価格にて転換できる
譲渡制限& スタ ンドスタイル	■ 6ヶ月間の譲渡制限を適用、その後は特定の売却制限の対象となる ■ 売却又はヘッジ取引に対しては6ヶ月間のロックアップ期間適用
スタンドスタイ ル条項	■ 通常のスタンドスタイル条項（協調した行動の禁止、経営陣への影響力行使の禁止、銀行規制、外国人所有比率制限、及びその他の規定条項に基づく各投資家の保有比率の制限を含む）
転換プレミアム の再設定	■ シティグループが1年以内に基準価格・転換価格が当該優先転換証券よりも低額の特定期証券の50億ドルを超過する発行を行う場合には、特定の転換プレミアム調整が実施される